記者発表

令和　８年　３月　９日
雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会
雄物川圏域流域治水協議会
（事務局：湯沢河川国道事務所・秋田県）

『第 17 回雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会』及び『第 10 回雄物川圏域流域治水協議会』の開催について

雄物川水系・馬場目川水系の各流域において、大規模氾濫による被害軽減のため、ハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的として『雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会』を設立しております。

更に、各流域の関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進することを目的として『雄物川圏域流域治水協議会』を設立しております。

『大規模氾濫時の減災対策協議会』及び『流域治水協議会』を下記のとおり開催いたします。

今回の協議会では、「減災に係る取組方針」の改定並びに「流域治水」の取り組み状況について意見交換を行います。

１．日時：令和８年３月１１日（水）１３時３０分～１５時３０分

２．場所：大仙市仙北ふれあい文化センター　１階　イベントホール
秋田県大仙市堀見内元田茂木７－１　別紙位置図参照
※WEB 会議併用での開催となります。

３．内容：別添次第（案）のとおり

４．その他
１）本協議会は、原則として公開とします。
２）取材を希望される報道関係者の方は、３月 10 日（火）１６時までに別紙申込書記載の必要事項を電子メール本文に記載のうえ、ご連絡いただきますようお願いします。

※発表記者会　秋田県政記者会、横手記者会、秋田建設関係専門紙、大仙市地方紙

＜協議会事務局：問い合わせ先＞

国土交通省　東北地方整備局　湯沢河川国道事務所
住所　湯沢市関口字上寺沢６４－２
電話　０１８３－７３－５５４４（流域治水課直通）
副所長（河川）　岩沢　博章（内線２０４）
建設専門官（河川）　清水川　斉（内線４０３）
秋田県　建設部　河川砂防課
住所　秋田市山王四丁目１－１
電話　０１８－８６０－２５１１
課　長　高杉　英幹
チームリーダー　菅原　敏弘

別紙位置図

第17回雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会・第10回雄物川圏域流域治水協議会　会場

大仙市仙北ふれあい文化センター
住　所　：秋田県大仙市堀見内元田茂木７－１
電　話　：０１８７－６９－３３３３



出典：地理院地図に会場位置等を記載して掲載

第 17 回　雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会

日時：令和 8 年 3 月 11 日（水）13：30～14：30
場所:大仙市仙北ふれあい文化センター(WEB 併用)
進行：湯沢河川国道事務所 副所長

次　　第

１．挨 拶

２．議 事
　１）　規約改定について

　２）　雄物川水系大規模氾濫時の減災対策協議会　作業部会　取組報告について

　３）　雄物川水系大規模氾濫時の減災対策について

　４）　馬場目川水系大規模氾濫時の減災対策について

　５）　次期概ね 5 年の雄物川圏域減災に係る取組方針について

３．意見交換

４．閉 会

第 10 回　雄物川圏域流域治水協議会

日時：令和 8 年 3 月 11 日（水）14：30～15：30
場所：大仙市仙北ふれあい文化センター（WEB 併用）
進行：湯沢河川国道事務所 副所長

次　　第

１．挨 拶

２．議 事
　１）　規約改定について

　２）　雄物川圏域流域治水協議会　作業部会　取組報告について

　３）　雄物川水系流域治水プロジェクトについて

　４）　馬場目川水系流域治水プロジェクトについて

３．話題提供

４．閉　会

別紙申込書

送信先：湯沢河川国道事務所　流域治水課あて
thr-752ryuchi■ki.mlit.go.jp（■を@に置き換えてください）

「第 17 回雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会・
第 10 回雄物川圏域流域治水協議会」
取材（傍聴）申込書

取材を希望される報道関係者の方は、以下の必要事項を電子メール本文に記入のうえ、ご連絡いただきますようお願いします。

電子メール送付期限：令和 8 年 3 月 10 日（火）１６：００

1．会社名

2．氏名

3．連絡先（TEL）

4．取材人数（代表者を含む）